

四日市市総合体育館利用届(個人用)

利用日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分まで	
利用施設	総合 体育館	<input type="checkbox"/> アリーナ (全面・3/4面・2/3面・半面・1/3面・1/4面)
		<input type="checkbox"/> 弓道場(近的射場・遠的射場)
		<input type="checkbox"/> 多目的室1(3区画・2区画・1区画)
		<input type="checkbox"/> 多目的室2(2区画・1区画)
		<input type="checkbox"/> トレーニングルーム
		<input type="checkbox"/> 大会議室 <input type="checkbox"/> 小会議室
		<input type="checkbox"/>
氏名		
住所	〒 -	
電話番号 (連絡先)		
確認事項	<input type="checkbox"/> 発熱(37.5℃以上)や咳などの軽い風邪症状が続いたり、体調不良ではありません。また、嗅覚や味覚障害の症状もありません。	
	<input type="checkbox"/> 利用前2週間、発熱(37.5℃以上)・咳など風邪の症状・嗅覚や味覚の異常など身体の不調はありません。	
	<input type="checkbox"/> 利用前2週間、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方はいません。	
同意事項	<input type="checkbox"/> 受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際はマスクを着用する。	
	<input type="checkbox"/> 感染防止対策など施設管理者の指示に従います。	
	<input type="checkbox"/> 上記および裏面記載の必要な条件に同意します	
確認事項および同意書にチェックされない方は施設ご利用をお断りします。		

※1..提出していただいた個人情報、新型コロナウイルス感染が発生した場合の保健所など行政機関への提供の目的以外には使用しません。

<ご利用条件>

- | |
|--|
| <p>①施設の人数制限を遵守する。
【個人利用】
屋内・屋外施設とも5,000人以下(屋内施設は収容率50%以内)
【専用利用】イベント以外:収容定員上限まで
大声ありイベント:5000人かつ収容率50%以内
大声なしイベント:5000人かつ収容率100%以内(県へ感染防止安全計画を提出:収容定員上限まで)
3つの密が発生しない席の配置や人と人との距離の確保等基本的な感染防止対策を講じること。</p> |
| <p>②発熱(37.5℃以上)や咳などの軽い風邪症状が継続している方、体調不良の方は利用しない。
(嗅覚や味覚障害の症状がある場合を含む。)</p> |
| <p>③利用前2週間、発熱(37.5℃以上)・咳など風邪の症状・嗅覚や味覚の異常など身体の不調があった方は利用しない。</p> |
| <p>④利用前2週間、新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触者・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方は利用しない。</p> |
| <p>⑤過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある方は利用しない。</p> |
| <p>⑥マスクを持参し、受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用する。なお、マスクの着用時には、喉の渇き等に気づきにくくなる場合があるので、熱中症を含め体調の変化に注意する。</p> |
| <p>⑦施設の利用前後など、こまめな手洗いやアルコール等による手指消毒を実施する。</p> |
| <p>⑧他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離を空けて利用する。(障害者の誘導や介助を行う場合を除く。)</p> <p>※感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。</p> |
| <p>⑨利用中に大きな声で会話、応援等は慎む。なお、競技者以外(監督、控え選手・応援者など)は極力マスクを着用し、大きな声を発したり、近距離での会話などは慎む。</p> |
| <p>⑩手に触れた器具等については、管理者で用意する消毒セットを用いて消毒を行う。※スプレー・ペーパータオル・消毒液等、施設に常備しているものを使用する。</p> |
| <p>⑪感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従う。</p> |
| <p>⑫その他競技等に応じて3つの密を回避する対策を講じる。
※密閉(換気が出来ない場所など)、密集(近い距離で集まることなど)、密接(互いに手が届く距離で会話や発声など)</p> |
| <p>⑬利用日以後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。</p> |
| <p>⑭競技者は(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会のほか、各中央競技団体が競技別に作成する感染拡大予防ガイドラインに従って練習等を行う。</p> |